

## 基盤整備事業が農地の流動化に与える影響

### 第1報 都城市高木地区をその例として

浜砂京次（宮崎県総合農業試験場）

Kyoji HAMASUNA : Influence of land readjustment on fluidity of agricultural land  
1. A case of Takagi area in Miyakonojo city

#### 1. はじめに

基盤整備事業は、中核農家の経営規模拡大や高能率な生産組織の育成に係わる基礎的条件整備のために大きな役割を果たしている。

また、基盤整備事業による規模拡大が及ぼす省力化及び生産性向上の可能性を明らかにすることは、重要な課題となっている。

ここでは、まず、省力化及び生産性向上に係わる経営耕地規模の変化などについて、昭和55年（1980年）から基盤整備事業の行われている都城市高木地区を事例として報告する。

#### 2. 高木地区の概況

高木地区は、宮崎県都城市内にあり、市の北東部に位置する。水田を中心とした市における主要な農業生産地帯で、畑地が少なく、耕地のほとんどは火山灰土壌であり、一部に沖積土もある。平均気温16.3度、降水量は多く2,792mmである。

地区の東端に九州縦貫自動車道の都城インターチェンジがあり、国道10号線も隣接して走る交通の要衝にある。

農家戸数は385戸、うち専業農家数67戸、第二種兼業農家248戸である。水田率は72.7%で農業収入の首位が稲作（48.6%）、肉用牛（17.4%）の農家が多い。経営耕地1ha未満の農家が多い。

また、高木営農改善組合の調整により、耕区を4つに分け、耕区ごとに3年1巡のブロックローテーションが行われている。

なお、基盤整備事業は、県営圃場整備事業が1980年から'92年の計画で実施されている。

#### 3. 経営耕地の状況

経営耕地面積規模別農家数は、宮崎県全体の傾向としては2ha未満の農家数が減少、2ha以上の農家数は微増傾向になっている。

高木集落では、0.5～2haの農家が減少傾向、0.5ha以下及び2ha以上の農家数が増加傾向となっている。

また、農家一戸当たり経営耕地面積は、宮崎県全体では、増加の傾向にあるが、高木集落ではやや減少傾向にある。

次に、高木における借地面積についてみると、水田で増加傾向にあり、畑で減少傾向にある。全体としては増加傾向である。

期間借地面積は、増大している。

借地率は水田では増大傾向、畑ではほぼ横ばい状況、全体として拡大傾向である。借地のある農家数についてみ

ると、貸し借りなしが41%と貸し借りありの農家が半分以上を占める。そして、経営耕地面積が大きくなるほど借地をする農家の割合が高まる。

利用権設定面積は、都城市で1990年に5.1%、高木地区で利用権設定率は、10.6%（1991年3月末現在、全国農業構造改善協会「宮崎県都城市高木集落農業経営意向調査の概要」による）である。

農作業の受委託は、農家戸数で見ると高い割合の農家で行われているが、面積で見るとその割合を下回っている。

以上のことから、高木について、次のことが予想される。

農家数が、経営規模1～2haから0.5ha以下及び2ha以上の二極に移行しているとみられる。

すなわち、1～2haの経営耕地面積をもつ農家から0.5ha以下の第二種兼業農家及び畜産を基軸とした農家への移行、及び2ha以上の土地利用型農業を営む農家への移行である。

これら2ha以上の農家数、期間借地面積、それに借入耕地面積の増加や借地率の伸びなどから農地の流動化が進行していることは明らかである。

#### 4. 統括

以上のように、高木地区では、ブロックローテーションや農作業の受委託が行われ、農地の流動化が進み、農業生産組織の活動も順調である。

農地の流動化は、基盤整備事業だけによるのではなく、基盤整備事業以外の要因（例えば高齢化、標準小作料の低下など）とも複雑に絡み合って進むと予想される。

いずれにしても、農地の流動化の滞っている地区においては、基盤整備事業は農地の流動化を促すための必要条件である。